

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="177 568 660 631">I - 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> <div data-bbox="236 723 533 801" style="text-align: center;"> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置法人の保育理念は「人権や主体性を尊重し、自ら伸びゆく可能性を信じて、お子様のために誠意の限りを尽くします。子どもが現在を最もよく生き、一生を通して学び続ける姿勢を持ち、幸せな人生を送るための土台を築いていきます。」とし、園目標を「人を信じる力の育み」「自律心の育み」「自発性の育み」「意欲の育み」「勤勉性の育み」「平和を愛する心の育み」として、またその結果として得られるであろう「望ましい子どもの像」6カ条を定めて子どもの最善の利益を尊重した保育を実践しています。 ・ 保育課程は保育理念、園目標にそって策定されて、子どもの発達を踏まえ細かく検討し、現在もその後の未来についても最善となるように考えています。 ・ 保護者や地域との関係を大切に、長い時間保育園を利用する園児が多いことから、朝や夕方も可能な限り担任制をとって対応するようにしています。 ・ 年度末に振り返りと見直しを行った保育課程は「指導計画」の形で年度初めのクラス懇談会で説明し、今年度はどのように保育を進めていくかを保護者に伝えていきます。 ・ 指導計画は乳児（0～2歳）は個人別に、幼児（3～5歳）は発達状況に応じて、保育課程に基づき年齢ごとに年間（4～6月、7～9月、10～12月、1～3月）、月間、週案、日案として作成しています。3～5歳児の幼児については縦割りで3グループに分けた異年齢保育を主体としており、各年齢別年間指導計画に基づいて月間指導計画、週案、日案を立てています。配慮を要する子ども（障がい等）、健康問題等で支援を必要とする子どもについては個別支援計画を作成しています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ・保護者との面接を通して、家庭とともに子どもの育ちに関われるように、保護者と信頼関係作りを大切にしています。
- ・入園時の面接では保護者から提出された資料をもとに、今までの生育の過程や既往症などを中心にヒアリングを行い、記録に残しています。
- ・新入園児のストレス軽減のための慣らし保育の必要性については入園説明会、個人面談で詳しく説明しています。園では保護者の就労状況にも配慮し、保護者と相談の上、対処しています。
- ・新入園児の心理的拠り所とするものの持ち込みは、ぬいぐるみ、タオルなど清潔で危険性のないものなら可としています。
- ・0～2歳児は個別連絡ノートを持ち、園、保護者間の双方向で情報を交換しながら保育にあたっています。3歳以上の幼児については、クラスノートでクラスごとまとめて状況を報告していますが、連絡ノートを希望する保護者がいれば、保護者が購入したノートを使い個別連絡もできるように運営しています。
- ・園では、3～5歳児を縦割りの3グループに分けて異年齢児保育を日常的に実践しております。月1回行う年齢ごとの保育指導計画の見直し時には、年齢ごとに3グループの職員間で回し書きをし、年齢に応じた育ちについても評価・反省を行っています。
- ・必要な修正案や課題の抽出、対策案の立案に関しては、月1回の職員会議（カリキュラム会議）にて職員全員で意見交換を行い、策定しています。
- ・保護者の意見や意向は保護者懇談会、面接、各種行事後アンケート内容を通して把握に努め、評価、改訂に反映させています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・園舎の共用部分の清掃は毎朝早番職員が実施し、日中は各保育室をクラス担当職員が清掃し、清掃漏れがないように「清掃チェック表」に記録しています。また、遅番職員がトイレや子どもの帰った保育室の清掃を行い、園舎内外ともに清潔に保っています。
- ・温湿度は定時に確認し、日誌に記録し、また、職員の体感温度や子どもたちの様子を見て、エアコンをこまめに調節しています。湿度は必要などときには各部屋に常備してある加湿器を稼働させます。乳児室はさらに床暖房を加えて保育にあたっています。
- ・園舎は各保育室とも真南に向いていて園庭に面し、日光を十分に取り入れることができます。
- ・0、1歳児のクラスには沐浴室と温水シャワー設備があり、おむつかぶれや夏場の汗対策として利用されています。設備の清掃と消毒は毎日実施し、清潔さが保たれています。
- ・0、1歳児は月齢によって発達に大きな差が生じるため低月齢と高月齢の2クラスに分けています。2歳児も20名在籍しており、ロッカーや家具を仕切りとして4つの空間を確保し、プログラムをずらすなど調整しながら小集団活動を実施しています。3～5歳児も、縦割りグループごとにホールなど予備室等を利用しています。
- ・乳児クラスは食事、午睡の機能別空間を確保できる広さと余裕があり、園児は食後、同じフロアでくつろぎ、そのまま午睡に入っています。幼児クラスは、各保育室で食事をとった後、全員でホールに移り、すでに用意されている自分の布団で午睡に入ります。
- ・2階のホール（遊戯室）は全園児で使用し、異年齢交流の場となっています。広い園庭も年齢ごと、機会あるごとに外遊びの場として活用し、異年齢交流の遊びが生まれています。乳児クラスは、ホール、テラス、図書コーナーなどを通じて他年齢児との交流の機会を持っています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・0～2歳児の子どもや障がい児にはそれぞれ個別指導計画を作成しています。
- ・3～5歳児の月間指導計画には個別配慮の欄があり、課題対応を図っています。要配慮児（身体障がいほか）については専門医師やよこはま港南地域療育センターと連携をしながら個別指導計画を作成して保育活動を行っています。
- ・毎月のカリキュラム会議では、個々の子どもの発達状況について話し合い、計画の変更、見直しをしています。
- ・個別指導計画の作成、見直しについては登降園時に保護者と個別に話をする場を設けたり、必要に応じて個人面談を設けて説明しています。
- ・子どもに関する基本的な情報として面接票、児童票、健康台帳を管理しており、子どもの家庭状況や生育歴等を確認することができます。児童票、健康台帳には新しい情報を記入し、年長児の就学の際には保育所児童保育要録を作成して就学先へ送付しています。
- ・入園後の子どもの成長発達は、保護者の提出した児童票に追記し、個人ファイルに綴じられています。
- ・児童票、健康台帳、保育経過記録はすべて鍵のかかる保管庫にファイリングされていて、園長の許可を得て事務室内（持ち出し禁止）で全職員が自由に見ることができます。
- ・年度末には新担任と旧担任が児童票、保育経過記録等をもとに重要事項について確認し、保育の引き継ぎが行われています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・障がい児については、個別指導計画を作成し、個別日誌、連絡ノート、保護者とのやり取りをもとにカリキュラム会議を開いています。会議内容は「会議ノート」に記録し、全職員で共有しています。個別指導の方法、内容の変更、新たに生じた配慮事項については、毎日ミーティングで報告されて周知を図るとともに、個人ファイルは園長管理のもとに事務室に保管され、全職員が閲覧できるようになっています。
- ・建物にはエレベーターはなく、身体障がい児受け入れのためのバリアフリーの環境ではありませんが、発達障がい児が個別に過ごせる環境や衝立で周囲からの刺激を遮断できる対処法などがあります。
- ・職員は横浜市の「人権研修」を受講し、虐待に関する定義や知識について認識を深め、虐待の早期発見のため、子どもの着替え時などの観察には特に注意を払っています。
- ・虐待が疑われる場合や虐待が明白になったときは園長が港南区こども家庭支援課、福祉保健センター、児童相談所に連絡し指示を仰ぐこととなっています。
- ・アレルギーを有する子どもについては、入園時に保護者から医師の診断書、除去食指示書の提出を受け、個別面接の中でアレルギー疾患の状況を詳しく把握しています。これらの情報をもとに園長、担任、看護師、派遣栄養士が協議をし、給食食材の照らし合わせや除去食の献立を立てています。医師からの指示書は6か月～12か月で更新を依頼しています。
- ・アレルギー誤食を防ぐために、専用トレイ、名札の使用、調理室内でのダブルのチェックをもって対応し、クラスへ運ぶときも調理士から担任に手渡す際に、声だし確認をし、クラス内では担任同士がさらに確認合っています。
- ・子どもたちに対しては、世界には多くの国があること、それぞれの国には多くの人々が違った文化、言葉を使って暮らしていることを職員は説明しています。

評価分類

評価の理由（コメント）

I-6 苦情解決体制



- ・入園説明会で園での苦情受付窓口、解決責任者、および、園外の第三者委員について説明し、権利擁護機関として苦情窓口の相談が横浜市こども青少年局保育運営課、港南区こども家庭支援課にあることを伝えていきます。
- ・園では意見箱を設置し、また、保護者との懇談会の場を設け、行事後にはアンケートに記入してもらい保護者意見の汲み上げに注力しています。
- ・自ら進んで意見を言おうとしない保護者に対しては、送迎時には職員が声掛けをし、意向の把握に努めています。
- ・設置法人の「苦情相談マニュアル」が整備されており、第三者委員を交えた苦情処理に関して対応する仕組みが出来ています。職員は「苦情相談マニュアル」に沿って、保護者からの苦情、要望はミーティングを通して全職員が周知し、速やかに対応するように努めています。
- ・園単独で解決困難な場合には港南区こども家庭支援課と連携して対応する仕組みとなっています。
- ・苦情や要望、相談については必ず記録し、過去のものもわかるように整理しています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類

Ⅱ－1 保育内容[遊び]



評価の理由（コメント）

- ・おもちゃや教材、絵本は、子どもが自分で取り出せるように、低い棚に整理して置いてあります。棚には絵や写真を貼って、元に戻しやすいようにしています。
- ・落ち着いて遊べるように、保育室内にままごとなどのコーナーを作っています。年齢や発達、子どもの興味に合わせて、年度途中でも保育室内のレイアウト変更やおもちゃ、絵本の入れ替えを行っています。
- ・モンテッソーリの教具を各保育室に揃えて、子どもは自由に取り出して遊べるようにしています。3～5歳児は、週に1回モンテッソーリの日を設け、言語・算数・文化分野に分けた教具を使って系統立てて感性や創造性を育てています。自由遊びの時間にも、子どもたちは好きな教具で遊んでいます。製作途中の場合は棚の「途中の箱」に置いておくこともできます。
- ・日本の伝統文化に触れるため、5歳児はお茶の稽古をし、祖父母を招待してお茶をふるまっています。
- ・子どもの自由な発想で、遊びが発展しています。子どもが星座に興味を持てば、クラスで星座作りに発展させ、セミに興味を持てば、子どもたちが図鑑を見ながらセミの木を製作し、劇遊びでオズの魔法使いをするときは子どもたちが作ったお面をかぶってセリフを自ら考えています。
- ・畑に野菜を種から栽培し、クッキング保育に使っています。メダカやカブトムシなどを飼って、図鑑を調べたり絵を描いたりしています。
- ・3～5歳児が日常的に異年齢のクラスで過ごしています。当番も各年齢から一人ずつ務めることになっており、年齢によって役割を変えています。クラスの中に様々な子どもがいて、お互いを助け合うことが自然にできています。
- ・天候がよいときには、午前と午後戸外に出ています。散歩は週2、3回、近隣の公園に行っています。

Ⅱ-1 保育内容[生活]



- ・食事のときは、楽しく、感謝の念を持つこと、人に不快感を与えない食べ方をすることを大事にしています。苦手な食材は、「力がつくから、一口食べてみようね」と声をかけますが、無理強いすることはありません。
- ・授乳の時間や量は保護者と話し合っ決めて、冷凍母乳も預かっています。0歳児の場合は、月齢や眠くなりそうな子どもから順番に食事を食べさせています。
- ・食育計画に沿って、野菜の栽培、クッキング保育をしています。1歳児からできることから始め、3歳児からは、収穫した野菜を使ったり、炭火でシシヤモを焼いたりしています。
- ・旬の食材で季節や行事に合わせた献立にしています。ランチョンマットを敷き、当番が花を生けテーブルに飾っています。
- ・調理会議ノートに各クラスの職員が残食を記録し、要望も記載しています。調理会議で献立や食材の調理の仕方、味付けなどを検討しています。
- ・保育参観や保育参加のときに、保護者が給食を試食することができます。保護者懇談会で、離乳食の献立を見てもらって、園での配慮事項などを伝えています。
- ・眠れない子どもにも静かに横になって体を休める大切さを伝え、静かに過ごせるように配慮しています。
- ・乳幼児突然死症候群について看護師から保護者へうつぶせ寝の危険を話し、0～2歳児は5分おきに呼吸チェックをしています。
- ・一人一人の排泄のリズムをとらえ、一斉にトイレに行くことを強要していません。園では布オムツを使い、不快を感じると大人が対応してくれる触れ合いの場ととらえています。
- ・保護者には連絡帳で排泄状況を知らせ、家庭と連携してトイレトレーニングを進めています。1歳児では排泄チェック表を使って個別に対応しています。
- ・排泄に失敗した場合は、目立たないように着替えやシャワーをするようにしています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- ・健康管理マニュアルに基づき、一人一人の健康状態を把握するようにしています。毎朝保護者から健康状態を聞き、職員と看護師で観察をし、0歳児は個人持ちの体温計で検温しています。子どもの状況は引き継ぎノートや口頭で引き継ぎ、外遊びや牛乳をやめたりなどの必要な対応をしています。
- ・食後の歯磨きは0歳児から歯ブラシに慣れるようにし、仕上げ磨きは2歳児までと3歳児の一部の子どもにしています。看護師や職員が歯磨き指導をするほか、歯科衛生士が5歳児に歯磨きのやり方とよく噛んで食べることで出る唾液の大切さについて指導をしています。
- ・年2回の内科の健康診断、年1回の歯科健診の結果は記録し、保護者にカードで知らせています。
- ・感染症への対応や登園停止基準を感染症マニュアルや重要事項説明書に明記し、入園説明会や懇談会で保護者に周知しています。
- ・保育中に発症した場合は、すぐに保護者に連絡し、保護者が迎えに来るまで事務所で休ませるようにしています。園内で感染症が発生した場合は、クラスごとに発症した人数を玄関に掲示しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[衛生管理]





- ・詳細に規定した衛生管理マニュアルがあります。
- ・マニュアルは、随時、追加修正していますが、ほかのマニュアルとともに年度末には職員の見直しの意見をまとめています。
- ・嘔吐処理や救急救命法など、入職時のほか年1回は園内研修をして確認しています。
- ・保育室のほか、外回り、トイレ、階段など、マニュアルに基づいて担当や時間を決めて清掃して、清掃記録に記録し、園内外が清潔に保たれています。



Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理]





- ・地震に備え、ガラスは強化ガラス、照明器具は落下防止対応をし、棚は突っ張り棒や滑り止めを使用しています。ピアノは、転倒防止器具を使用しています。
- ・安全管理マニュアルがあり、安全チェック表でチェックをしています。
- ・毎月の避難訓練に合わせて、救急対応訓練をしています。職員が少ないときのケガの対処方法など、慌てずできるように訓練をしています。地域防災拠点である港南台第二小学校には、年1回全クラスの子どもが避難誘導訓練で行っています。
- ・赤十字幼児安全法支援員養成研修を常勤職員のほとんどが受講しています。園内でも、人形（ベビーアン）を使った救命救急法の研修をしています。
- ・子どものケガについては、軽症であっても引き継ぎノートに記録し、保護者に報告するようにしています。事故記録簿には、状況と処置、反省、保護者や職員全体への報告の有無を記載することになっています。職員会議やカリキュラム会議で、事故の報告をもとに再発防止策を検討しています。
- ・門や玄関は専用のカードで解錠するようになっており、駐車場は専用カードやボタンのほか、かんぬきもかけています。年2回合言葉を決めて不審者対応訓練を行い、港南警察や港南台派出所に通報する体制を決めています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－３ 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・威圧的な言葉遣い、無視、呼び捨てなどしないように職員は共通理解しています。全クラス複数担任なので、職員間で注意し合っています。 ・職員は、子どもに命令口調や大きな声を出したりせず、柔らかい言葉遣いで話しています。子どもの気持ち、発言をよく聞くことを、職員は大切にしています。 ・押し入れの下や棚で囲ったコーナーなど、友達の視線をさえぎって落ち着ける場所が保育室内にあります。ほかの子どもと離れて子どもと一対一で話せる場所として、ホールや廊下、相談室、地域支援相談室、図書コーナーなどがあります。 ・職員は守秘義務の意義や目的について、入職時に説明を受け、全職員が誓約書を提出しています。 ・個人情報保護管理規程があり、全職員に周知しています。個人情報が含まれる書類や連絡帳は保護者に手渡ししています。園外園内に関わらず、個人情報に関わることは口外しないようにしています。書類は事務所の施錠できる書庫に保管管理し、園外に持ち出さないようにしています。 ・遊びや行事で、役割、色、服装などの性別による区別はしていません。生活発表会の劇や運動会の応援などでも性別に関係なく自分の好きなものを選んでいきます。グループ分けや整列なども、性別にしていません。
<p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会や保護者会で、保育の基本方針やモンテッソーリ教育の説明、スライドも使って、子どもたちの様子や行事の紹介をしています。 ・送迎時に、子どものその日の様子をできるだけ保護者に伝えるように努めていますが、今回の保護者アンケートでは「どちらかといえば不満」、「不満」の回答がそれぞれ12%、4%ありました。なかなか会って話ができない保護者には、個別面談をしています。 ・0～2歳児は個別の連絡帳で情報交換しています。3歳児以上は、自分で話すことも大切と考えて全員には連絡帳はありませんが、必要な子どものみ連絡帳で情報交換しています。 ・個別面談は、期間を決めて希望の日程で行っています。 ・保護者から相談を受けた職員は、ほかの職員や園長・主任に助言が受けられるようになっています。中堅職員は、カウンセリング研修を受講しています。相談があったときは、個人面談票や苦情受付簿に記録し、すぐに対応できたときは毎日のミーティングで周知し、検討が必要な場合は職員会議やカリキュラム会議で話し合っています。 ・懇談会に出席できない保護者にはレジメを渡して説明しています。できるだけ多くの保護者に懇談会に参加してもらえるように、事前にアンケートを取り、平日午後の実施しています。 ・5歳児の保護者の要請により、卒園式後の茶話会開催のためにホールの提供を毎年継続して行っています。アンケートの配付や、ホールのマイク、プロジェクターの設置を職員が手伝い、職員が茶話会にも参加しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="177 241 657 302">Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の「子育てひろば」として、各種プログラムを開催しています。横浜市の地域子育て支援センターの担当者が集まる年6回の支援者会議や年6回開催する地域子育て連絡会で、子育て支援について検討しています。 ・一時保育は、専用の保育室で担当職員を置き、指導計画も作っています。1日の定員15名、月曜日から土曜日まで、延長保育もあります。 ・園庭は、月曜日から金曜日の9:30～16:00に開放しています。親子サロン(ぼっかぼか)は、毎週月・水曜日の10時～12時、地域支援相談室を地域の親子に開放しています。 ・地域の子どもが、園の毎月の誕生会に参加したり、1歳児と園庭で交流保育をしたり、バイオリンやビオラ、ハンドベルの演奏会を園児と一緒に聴いたりしています。 ・今年度は、栄養士による離乳食講座、外部講師による歯磨き指導、わらべ歌で遊ぼう、アートで遊ぼうという講習を開催しています。
<p data-bbox="177 860 657 920">Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園や横浜市のホームページに育児支援の情報を掲載し、港南区の子育て情報パンフレット「こうなんまっぷ」「港南台子育てマップ」に情報を提供しています。園の育児支援のパンフレットは区役所、近隣、自治会、港南台第二小学校に置くほか、民生委員が赤ちゃん訪問をするときに配布してもらっています。 ・育児相談は、月曜日から金曜日の9:30～16:00に受け付け、来園者だけでなく電話相談もあります。 ・相談内容によって、園長、育児支援担当職員、看護師が連携して対応しています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営


評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭り、運動会、卒園式などの園行事には、近隣や自治会、社会協議会の方など招待しており、子どもとふれあう機会をもっています。 ・港南区役所、区内の保育園、ケアプラザ、民生委員から構成される「港南台子育て連絡会」では、七夕祭りなどの運営に参加し、地元の各機関と計画的に交流しています。 ・地域の運動会にはベンチ、パラバルーンを貸し出したり、七夕祭りのときはテント、おもちゃ、大型紙芝居を貸し出して、積極的な地域貢献を実施しています。 ・休園日には、隣の港南地区センターに園の駐車場を開放したり、平日の朝、保護者の車が込み合う間は、逆に駐車場を借り受けたりして、地域とは友好的な関係をつくっています。 ・港南区中央公園での指定管理者職員が子どもの遊びを世話してくれる横浜市「生き生きプレーパーク」は子どもの人気が高く、年に何回も利用しています。 ・近くのスーパーや花屋、ホームセンターなどへ園児と、食菜栽培の苗の調達やクッキング保育の食材調達に出向き、子どもたちはお店の人との交流しています。 ・子どもたちは近隣の小学校の運動会に参加したり、小学校で行う避難訓練の際には、防災の話を校長先生から聞いています。就学を控えた5歳児は小学校を訪問し、教室を見学したり、小学1年生とゲームをするなど楽しい時間を持ち、子どもの不安をなくし、就学への期待感を育てる活動としています。 ・港南区のほかの保育園とは年長児や1、2歳児を対象に「なかよし交流」を年5回ほど行い、また、地区センターまつりには、3～5歳児が参加したりしています。
<p>Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・港南区役所の広報紙やホームページに赤い屋根保育園の育児支援内容や園の情報を掲載しています。 ・地域の子育て支援会社が発行する子育て雑誌やNPOのWEBマガジンには園情報を掲載しています。 ・園のホームページには園のサービス内容の詳細、延長料金、職員体制など、必要な情報を掲載しています。 ・保育所の基本方針や利用条件、サービス内容などは、「パンフレット」「チラシ」「重要事項説明書」などに掲載し、問い合わせに対しては常時対応できる体制にあります。 ・見学は随時可能な旨、港南区役所広報や「パンフレット」「チラシ」などに掲載し、区役所に置いています。 ・希望される方の希望見学日、時間に対しては、有効な見学プログラムなどを園から示す場合もありますが、原則、希望者の希望日時に合わせています。



IV-3 実習・ボランティアの受け入れ





- ・実習生受け入れ及びボランティア受入マニュアルがあり、実習生、学生ボランティアや職業体験は積極的に受け入れていて、受入れに際しては基本的考え方、方針を職員会議、園だよりや掲示にて職員、保護者に説明しています。
- ・主任が受入担当で記録を管理し、受け入れたクラス担任も関わって進めています。
- ・実習生の受入れに際しては、実習生にオリエンテーションを行います。実習生には、保育園の保育方針、子どもの個人情報に関する守秘義務を丁寧に説明し、園での注意事項を詳細に説明の上、実習に入ってもらっています。
- ・実習プログラムは実習生派遣学校の教官と連絡を取りながら、また、本人の希望を入れ、有意義な実習となるように、プログラムを作成しています。
- ・実習期間中、日々の実習終了後に担当職員との話し合いの場を設け、翌日の実習に活かせるように軌道修正をしつつ、実習最終日には、関係した全職員と一堂に会し反省会を行い、貴重な意見は保育実践に活かすようにしています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は近い将来の保育士人数の変動についてはあらかじめ予測し、本部採用担当者に状況を報告し、人材の手配を依頼しています。 ・人材育成のための研修計画は本部が立案しています。職員は年間の研修計画を立てて研修に参加し、成長する機会を得ています。 ・園では職員一人一人の自己研鑽に関して、本年度より「自己目標」管理をスタートさせました。評価については10月半ばに園長と各職員の個人面談を行い、「自己目標」達成度の振り返りを行いました。最終評価は本年度末に行う予定です。 ・港南台「子育て連絡会」が園隣りの港南地区センターで行う園外研修、ホール開放して地域の人を招待して開催している「わらべうた研修」、必要に応じて依頼する感染症研修などの出前講座などには、非常勤職員も含め多くの職員が受講できるように計らっています。 ・各職員はリズム、障がい児研修、わらべうた等の外部自主研修に参加し、研修内容を職場で共有するため研修報告書にまとめ、回覧かまたは、職員が講師役を担い、園内で知識の共有ができるように努めています。 ・園長は研修レポートをまとめ、港南区の研修受講計画見直し立案など、受講する研修内容のより充実化を図っています。 ・各クラス担当は、複数の正規職員とアルバイト職員が組んで保育にあたっており、組み合わせには配慮しています。 ・各クラスの非常勤職員には、園長、主任、クラス担任が保育の相談、援助、指導などを行っています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園では、保育に関して8大項目に分け、その各々に小項目を設け、5段階評価による自己評価シートを作成しています。、職員は年に一度、このシートで各自自己評価を行っています。 ・港南区における保育園同士の交換見学や実習などを通して、参加する職員は他園の良い所を勉強し、園で活かすように努めています。 ・「モンテッソーリ教育」については、外部から専門講師を招聘し、講演を受講し勉強する機会を設けています。 ・年間指導計画、月間指導計画、個別指導計画については自己評価欄があり、毎月自己評価と取組みの状況、及び職員の振り返りを記入するようになっていました。 ・振り返りは、子どもの姿が正しくとらえられ、子どもの心身の育ちや意欲、取り組む過程を大切にしていたかを基本として実施しています。課題については次の計画に反映させています。 ・職員は自己評価を通して、クラス運営に関する改善事項や環境設定等クラス会議で話し合い、その結果を翌月の指導計画に反映させています。 ・「園の自己評価票」を用いて職員一人一人は一年間を振りかえり、園長はその結果を集約して組織の課題を明確にし、園運営の改善に結び付けています。 ・保育理念や保育方針に則って運営管理されているか、保育姿勢は守られているか、保育活動は保育課程をもとに行われているかなど、保育の根幹になるところを職員がそれぞれ評価し、職員の自己評価の集約が保育所の自己評価であるとして振り返りと評価が行われています。 ・赤い屋根保育園の自己評価結果をまとめたものは、園内の掲示板にを貼りだし、保護者にも情報を提供しています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育経験年数と期待される到達保育スキルレベルについて明文化された「人材育成ビジョン」は現在ありません。 ・園長は保育課程の中で、園長としての自分の責務と、対比的に現場職員の責務に言及した職務分担を盛り込んでおり、現場の職員に可能な限り権限を委譲することを明言しています。 ・園長は職員とは自己評価の面談等を通して、要望や意向などを把握しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の職員が自らの技術向上に向けモチベーションを高めるため、経験・能力や習熟度に応じた役割が期待水準として一人一人に示されることを期待します。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・不正・不適切な行為を行わないよう守るべき法・規範・倫理等は職員は入職時の研修で学び、配付される「職員のしおり」や「マナーテキスト」にも詳しく掲載されています。 ・他園で事件や事故が発生した際には、ミーティングで報告し、職員へ啓発しています。また横浜市のコンプライアンス推進室からの情報も必要に応じて報告し、職員の心構えを促しています。 ・園の経営状況については設置法人の同塵会ホームページにて公表されています。 ・園は独自に地域の産業廃棄物業者との契約でゴミの収集を受けていますが、「よこはま3R夢（スリム）」に準じてゴミの分別を行っています。 ・子どもたちも、横浜市資源循環局の話の聞いたり、園に省エネのポスターをもらい、貼りだしたりしています。 ・また、陽光を遮るゴーヤによるグリーンカーテンを育てたりして、省エネ活動をしています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「職員のしおり」には、園の理念・基本方針掲載し、全職員に配布しています。 ・職員は園長より「重要事項説明書」や「入園のしおり」などの説明を受け、園の理念・基本方針について繰り返し聞いています。 ・職員が毎年度末に行っている「自己評価」チェックでは、園の理念・基本方針の理解度がチェックされる仕組みになっています。 ・園では「モンテッソーリ教育」を取り入れて、園の独自異年齢保育スタイル（3～5歳児の縦割り保育）を導入するにあたり、保護者に手紙を出し、アンケートを実施しながら、根気よく保護者と話し合った経緯があります。ゆっくりと約2年間の時間をかけ、保護者の理解を得て、進めることができています。 ・設置法人年間研修計画には「主任養成研修」はありませんが、横浜市のプログラムが確立しており、それを主任候補職員は受講することができます。 ・幼児と乳児のクラスリーダーが主任となっており、職員の中に入り、業務状況を把握しています。 ・主任は職員会議、リーダー会議、ミーティングなどで職員と日頃からコミュニケーションを十分に取っており、クラス運営や保育活動について必要に応じて相談に乗ったり、適切な助言やアドバイスを行って業務の円滑化を図っています。 ・主任は各種会議への出席や、クラス日誌、行事記録や報告書などによって職場の状況、職員の動きを把握するなかでシフト管理を実施し、残業の管理や健康管理のアドバイスをしたり、悩みの相談にのったりしています。

VI-3 効率的な運営



- ・事業運営に影響がある制度や法律の改正、社会情勢の変化、利用者ニーズ等に関する情報の収集は園長が港南区の園長会に出席して内容の確認を図り、必要に応じて園に持ちかえって検討しています。また、園長は保育業界の最新ニュースにつき、収集に注力し、内容は職員会議などで全職員に周知しています。さらに、設置法人の幹部会議や全国保育士連絡会などからも保育全体の動向情報を得ています。
- ・重要な情報は月1回の主任会議で検討して、課題解決の方法、手順を確認し、職員会議にかけ全職員が内容について共有しています。
- ・重要な改善課題については職員会議にはかって園全体で取り組むこととしています。
- ・設置法人と園では「長期計画目標」を自分の孫を入れたい保育園として「選んでもらう保育園のあるべき姿を希求する」とし、「モンテッソーリ教育」手法の早期確立、及び「英語教育」の導入を掲げています。
- ・園では上記「長期計画目標」を次世代の新たな仕組みとしています。
- ・設置法人は横浜市の主任研修などへ積極的に次世代幹部候補生を受講させ、人材育成に努めています。
- ・長期ビジョンの一つである、モンテッソーリの専門家の出前講話など外部の意見を取り入れに努めています。

利用者家族アンケート

事業所名: 赤い屋根保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数125名、全保護者 106家族を対象とし、回答は77家族からあり、回収率は73%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は98%(満足82%、どちらかといえば満足16%)と高い評価を得ており、否定的な回答は1%(どちらかといえば不満1%、不満0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

- 1) 園の基本理念や基本方針の認知は高く、「知っている」の回答が90%で、その全員が「賛同」の回答でした。
- 2) 設問2で入園前の施設の見学をしていない家族の回答を除くと、すべての項目で肯定的回答が93%以上となっており、高い満足度が得られています。
- 3) 設問4の「遊びについて」の項目では、すべてが肯定的回答が96%以上となっており、高い満足度を示しています。
- 4) 設問4の「生活について」で、「給食を楽しんでいるか」、「基本的生活習慣の自立への取り組み」の項目では、99%の肯定的回答を得ています。
- 5) 設問5の「園の快適さや安全対策」で、「施設設備について」、「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気」のこうもくでは、99%の肯定的回答を得ています。
- 6) 設問7「職員の対応」では、全項目で肯定的回答が高く、平均で95%に達しています。

◇ 比較的満足度の低い項目

- 1) 設問4の「生活について」の項目で「おむつはずしの進め方」については、「どちらかといえば不満」の回答が10%ありました。
- 2) 設問6「園と保護者の連携」について、「送り迎え時のお子さんの様子に関する情報交換」の項目で、「どちらかといえば不満」「不満」の回答が、それぞれ12%、4%でした。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	27%	63%	5%	5%	0%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	90%	10%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	64%	23%	0%	0%	12%	1%
その他: 見学はしていない。						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	65%	28%	0%	0%	4%	3%
その他: 見学はしていなかった。						
園の目標や方針についての説明には	68%	30%	0%	0%	1%	1%
その他:						
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	66%	28%	3%	0%	0%	3%
その他:						
保育園での1日の過ごし方についての説明には	58%	38%	0%	0%	1%	3%
その他:						
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	64%	32%	1%	0%	0%	3%
その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	48%	45%	4%	0%	3%	0%
その他: 行事の説明はあるが、保育の説明はない。						
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	38%	52%	5%	0%	5%	0%
その他: 入園して間もないので、わからない。						

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	69%	27%	1%	0%	3%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	74%	23%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	82%	17%	0%	0%	1%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	67%	30%	0%	0%	3%	0%
	その他: よく知らない。					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	64%	32%	1%	0%	3%	0%
	その他: よく知らない。					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	62%	34%	1%	0%	3%	0%
	その他: よく知らない。					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	70%	26%	3%	0%	1%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	65%	34%	0%	0%	1%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	69%	30%	0%	0%	1%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	66%	29%	4%	1%	0%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	59%	27%	10%	0%	4%	0%
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	64%	32%	3%	0%	1%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	58%	33%	9%	0%	0%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	78%	21%	0%	0%	1%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	78%	21%	1%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	52%	45%	1%	0%	2%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	64%	30%	5%	1%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	49%	43%	8%	0%	0%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	64%	30%	4%	0%	2%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	58%	38%	3%	1%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	39%	45%	12%	4%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	47%	52%	1%	0%	0%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	44%	51%	4%	0%	1%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	63%	31%	1%	0%	5%	0%
	その他: 遅くなったことがないのでわからない。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	68%	31%	0%	0%	1%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	70%	26%	1%	0%	3%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	48%	37%	0%	0%	14%	1%
	その他: 自分の子が対象でないのでわからない。					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	52%	46%	1%	0%	1%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	51%	48%	0%	0%	1%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	82%	16%	1%	0%	1%

観察方式による利用者本人調査

平成 28 年 11 月 8 日

事業所名：赤い屋根保育園

【0 歳児】

<食事>

2 つの半円のテーブルの真ん中に保育士が座り、1 テーブルに 2 人か 3 人の子どもを順番に座らせて食事を援助します。

スプーンを持っている子どももいますが、大半は手づかみや、食べさせてもらっています。食べるのを嫌がって泣いている子どももいます。何度か食べさせようとしても嫌がるので、デザートオレンジをあげると食べていました。終わった子どもから順番に、次の子どもが座って食事をします。

<オムツ替え>

食べ終わった子どもは歯ブラシを渡され歯磨きをしたあと、保育士が歌いながら仕上げ磨きをします。そのあと着替えを自分で取りに行き、マットの上で布オムツを替えてもらい、着替えさせてもらいます。それから、電車など好きなおもちゃを持って、ほふく室で遊びます。ウンチが出た子どもは、トイレの中のオムツ替え用のベッドの上で替えてもらいます。

<午睡>

食事が終わった子どもが一人一人と増えていき、布団が敷いてあるほふく室に来る子どもが増えてきます。カーテンがひかれます。布団の上で保育士におもちゃや絵本で遊んでもらっている子どももいますが、布団に寝転んでおしゃぶりをしながら一人で寝そうになっている子どももいます。

<自由遊び>

夕方は、絵本を読んでもらったり、手遊びをしてもらったりしています。職員が「かたかたバス」の歌を歌うと、一緒に体を揺らす子どももいます。

【1 歳児】

<散歩>

2 グループに分かれて、園を出発します。1 人は保育士と手をつないで、ほかの子どもはバギーに乗ります。「ブーブー来た」と車が来ると、バイバイと手を振ります。近隣の人に保育士が「おはようございます」と挨拶をすると、子どもたちは手を振ったりハイタッチをしたりします。「トリ」と子どもが指さすと「ハトポッポだよ、よく見つけたね」と保育士が応じます。バスやトラックが通るとみんなでバイバイします。保育士が「ミカンがなってるよ」と言うと、「酸っぱい」と顔をしかめる子どもがいます。

公園に着いてバギーから降りると、クローバーの斜面をかけ上がったたり、かけ下りたり、鉄の棒にぶらさがり、好きなことをして遊びます。保育士と一緒に遊びながら、時々人数を数えています。転んで泣く子どもには、保育士がすぐ駆け寄り「血が出てないから大丈夫、でも痛かったね」となぐさめます。

帰日も2グループに別れて出発します。保育士がバギーの走行を手伝うときに、手をつないでいた子どもに「ここに座って待っていてね」と言うと、手伝いが終わるまで子どもはちゃんと座って待っていました。「お待たせしました」と保育士が言って、子どもをぎゅっと抱きしめました。バギーの中で友達とぶつかって泣き出す子どももいて、保育士がおんぶひもで一人の子どもをおんぶします。帰りは疲れて眠くなったようです。

<食事>

アレルギーの子どもは、ほかの子どもと離れて座って、お代わりも名前を書いたラップをしてそばに置いてあります。子どもたちは上手にスプーンを持って、それぞれの器から食べています。「これ何?」「これツルツル?」「見て、ピカピカ」とにぎやかに食事が進みます。

【2歳児】

<食事>

子どもたちがテーブルについて食事が配られると、保育士が「では、いただきますをしましょう」と言って、手を合わせていただきますをします。おしゃべりをしながら、食事が始まります。スプーンで食べる子どもと、箸を使う子どもと両方います。箸が使える子どもは「見て、つかめたよ」と見せてくれます。スプーンを落とした子どもは、自分で洗いに行きます。きれいに食べた子どもが「見て!」と食器を見せてくれます。保育士が「何をお代わりする?お野菜?ご飯?」と聞くと「ご飯」と答えます。食べ終わった子どもは、テーブルに置いてある自分の歯ブラシで歯を磨いた後、仕上げ磨きをしてもらいます。その後、着替えてから、お布団が敷いてあるところに、絵本を持っていきます。

<排泄>

食事の途中でも「トイレ」と言って、立ち上がる子どもがいます。トイレの前で、自分でズボンとオムツを脱いで、トイレに行きます。

<自由遊び>

夕方の自由遊びの時間には、テーブルごとにぬり絵やモンテッソーリの教材などで遊んでいます。畳を敷いたままごとコーナーでは、ちゃぶ台にお鍋が置いてあり、カラフルな布でできた食事がちょうどでき上がったようです。

【3~5歳児】

<雨の日の朝のプログラム>

「ぶどうクラス」は皆整列してホールに移動します。雨なのですでに1、2歳児がホールに集合しています。リズム体操が始まりました。1~5歳全員が踊りだします。「エビはやっぱりエビフライ」「カニはやっぱり茹でがいい」と大声で歌います。

「ももクラス」は保育室でのプログラムです。一つの集団はテーブルの上に塗り絵を持ちだし、色鉛筆で色を塗りだしました。別の集団は沢山の洗濯バサミで飛行機やら車の形を作りだしました。出来上がった大きな飛行機型の洗濯バサミを手を持って、部屋中を走り回っていました。

「みかんクラス」では、職員の前に椅子を並べ、子どもたちは整然と座ります。何人かの子どもは頭に仮面キャップをかぶり、劇の練習を始めました。4～5人ずつ職員から教わったセリフを言います。仮面は、子どもたちが自分で製作したもので生活発表会が楽しみなようでした。

<晴れた日の園庭>

今日は5歳児が特別メニューのため、縦割り保育を中断し、3、4、5歳の年齢別プログラムに入りました。3歳児は全員園庭に出て、アスレチック風に組み合わされた滑り台や、園庭中央の築山に駆け上り、山の下にある砂場に駆け下りたりして、思いっきり走りまわっていました。

4歳児は「ももクラス」の部屋でピアノ演奏の練習をし、終わると一人一人所定の棚に仕舞います。その後、各自帽子をかぶり園庭に出ました。先に出ていた3歳児と同じように、園庭を駆け巡ります。中の1グループは話し合いの結果、鬼ごっこになり鬼を決めて、ゲーム開始です。別のグループは鉄棒に集まり、逆上がりの練習です。職員はちょこちょこ指導演を交えながら危険のないようにすぐそばで見守っていました。

5歳児は生活発表会用の劇の練習をしています。役は皆で相談し、セリフも考えました。各自頭にお面をつけ、皆の前に立って実践練習です。劇の練習を終えた5歳児も園庭遊びに加わりました。職員がグラウンドに石灰で大きな四角を描き、その中に小さな四角を4つ描き入れました。小さな四角の周辺の間隙は子どもたちの通路となり、立て通路は両足で、横通路は片足ケンケンで走り、これも鬼ごっこのようです。田の字遊びと言うようです。一度つかまったら、片方の靴を鬼に取られ、両足走りができません。子どものつくり出したルールのようなのです。子どもたちは熱中して遊んでいました。

<雨の日の「ももクラス」のプログラム>

食事の時間待ちはホールでの大型紙芝居です。普通の2倍もある大型紙芝居の職員による読み聞かせに、全員浸りきっているようです。紙芝居が終わると職員は、一人一人の子どもを膝に抱き、紙芝居ストーリーの中のお母さんと子どもたちのお母さんがどう違うのか、優しく聞きながら、意見を喋れたら部屋に戻します。3歳児から始め、5歳児まで根気よくインタビューが続き、全員食事の場へ移動できました。

<3歳児保育室のプログラム>

皆テーブルの椅子席に着き、職員のエレクトーン演奏に合わせて、別の職員が「どんな色が好き？」と歌いながら星の形の札を掲げると大声で「きいろ」と答えます。色の名前を覚える遊びのようです。プログラムを終えると、一人一人が縦割りのグループに分かれ、所属する保育室に向かいます。そこでは食事の配膳の用意が進められており、自分の席に座ります。配膳のできたテーブルから思い思いに「いただきます」を言い食べ始めました。

<4 歳児保育室のプログラム>

園庭から帰るとまず、各自帽子を自分のかごの中に仕舞い、トイレと手洗いです。終わった子から自然の流れで、縦割り保育の「ぶどうクラス」「みかんクラス」「ももクラス」に分かれます。各部屋では食事の用意が始まり、4 歳児の当番が各部屋で職員の配膳を手伝います。5 歳児はまだ園庭からは帰ってきません。

<4 歳児の食事>

4 歳児のお当番がエプロン、三角巾をして、おかずを食器によそいます。子どもたちは、それをお盆に載せて運びます。テーブルにはお花が飾ってあります。5 歳児がホールに布団敷きを手伝いに行っているため、食事の用意ができたテーブルからいただきますをして、食べ始めます。職員が「お代わりは4のところからです」と伝えます。「いち、に、さん、よんって漢字で書けるよ」「書き順合ってる?」「56 たす 24 はなーんだ?」「給食が終わったら英語だけど、〇〇ちゃんはひまわりさん(5 歳児クラス)じゃないからまだだよ」などといろいろおしゃべりをしながら、食事が進みます。食べ終わった子どもは、お代わりをもらいに行きます。

<5 歳児の食事>

園庭遊びから帰ってきた 5 歳児は帽子を仕舞い、トイレ、手洗いを終わると、全員ホールに集まり、3~5 歳児の午睡用フトン敷きを手伝います。手伝いが終わると、縦割りの各部屋に戻り、各部屋の傍らの配膳テーブルから、自分の食べられる量に合った、ご飯、スープを自分の席に運びます。おかずは自分で食べたい量だけ器に盛り、席に持ち帰ります。食べ終わったら全員自分の食器を傍らのテーブルの上に片付けます。

<3~5 歳児の降園時間以後の園庭>

降園の時間が過ぎると子どもたちは縦割り保育の 3 グループが一斉に園庭に出てまず走り回ります。やはり、アスレチック風すべり台や砂場つきの築山が人気の中心です。皆異年齢で混ざり合って遊んでいます。ある程度走り回った後は、縦割りグループ別に、外階段より 2 階に上がり、ベランダで足を洗い、布巾で拭き、各自の部屋で帽子を仕舞い、トイレ、手洗い、うがいを済ませます。

<3、4、5 歳児の自由遊び>

「みかんクラス」ではサイコロを振りすごろく遊びです。職員も入れ 6 人でジャンケンをし、順番を決めます。別の子どもたちはモンテッソーリの算数盤に向かい、「2 4 2 1」と入れて、記録紙に書き込みます。年の上の子は「4 2 8 0」まで記録したと話していました。目標は「9 9 9 9」だそうです。

事業者意見

これまで園の自己評価を行い保育の見直しをしてきましたが、今回第三者評価を受審し外部から正しく園の状況、保育内容、環境、子どもの姿、職員の対応を客観的に見ていただこうと思いました。以前第三者評価を受審してから10年を経ています。「評価」という言葉に緊張も覚えましたが、評価機関の方から説明を受け、「現在の保育を明確にし保育の質の向上を目指し今後のより良い保育のため」と捉えました。

全職員の記入した自己評価票から問題点や捉え方の違いや、伝わりきっていない点、検討事項などがわかってきました。職員が多く全職員が同じ項目で書き込んでいくには理解度や関心の深さに違いがあることもわかり共通理解することの難しさ、必要性を感じました。特に意見の分かれたところは会議を持ち話し合いを重ねました。話し合い、まとめる作業は限られた時間の中でなかなか大変なことでした。出来るだけ多くの方が意見を言えるように努めました。個々の保育について深く考え、省みる機会となりました。その中で改善点が出たり、今後の課題を知り、保育感を語り合ったり、マニュアルの見直しが出来たことは受審して良かった点だと思いました。

訪問実地調査では職員、子どもの姿、環境などつぶさに観察され、ヒアリングでは丁寧に話を聞いていただきました。話しやすい雰囲気を作っていただいたと思います。

報告書を手にしてみると、良い点をたくさん見つけ出していただき、保育の中で職員が力を合わせ大切にしている部分が温かな視点で正しく評価していただきましたことを嬉しく思っています。保護者の皆様のアンケートにも温かい感謝の言葉が多く保育の励みとなりました。課題点は検討し、より良い方向を目指し整えてまいります。

子どもの尊厳、ひとりひとりを大切にすること、保護者との関係作り、保育者が保育の質の向上のために研さんに努めること、話し合いの大切さなど改めて確認できました。今後も全職員協力して、子どもの力を信じ、温かな保育を目指し、子ども達が幸せな人生を歩めるよう日々力を尽くしていきたいと思えます。

9か月近くいろいろとご尽力いただきありがとうございました。